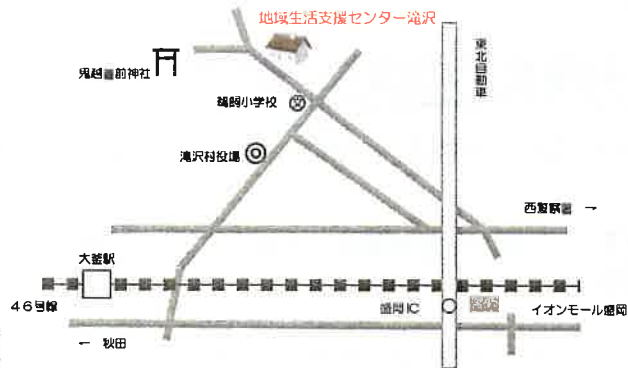


こころの病を持ちながら生活している方が  
地域でより豊かに生活できるよう  
相談支援をしています。

地図



アクセス

☆バス

盛岡駅9番乗り場

青山町線・滝沢営業所行き

→鶴飼小学校 下車

→蒼前神社方面へ600m右手

☆車

盛岡インター方面から

→国道46号線から滝沢村役場方面

→鶴飼小学校前信号から左折

→蒼前神社方面へ600m右手

指定特定相談支援事業所（事業所番号：0330100025）

社会福祉法人みやま会 地域生活支援センター滝沢

〒020-0651 岩手県滝沢市鶴飼細谷地29-37

電話：019（699）3555

FAX：019（699）3637

メール：pure-tst@aioros.ocn.ne.jp

指定特定相談支援事業所（事業所番号：0330100025）

滝沢市委託相談支援事業所

社会福祉法人みやま会

地域生活支援センター滝沢



「地域生活支援センター滝沢」では、

滝沢市より委託を受け、主に精神に障がいのある方やそのご家族の相談を受け付けております。

生活のこと、人間関係でお困りのことや心配なことなど、お気軽にご相談ください。

## ◇ 相談支援の利用について

### ① ご利用できる方

精神障がいをお持ちの方やそのご家族

### ② 対象地域

滝沢市にお住まいの方

### ③ 相談時間

月～金曜日 9:00～17:00

スタッフが留守の場合には、留守番電話

対応となります。

**\*電話、来訪、訪問相談を行っています。**

**\*来訪される場合には、事前にご連絡を下さい。**

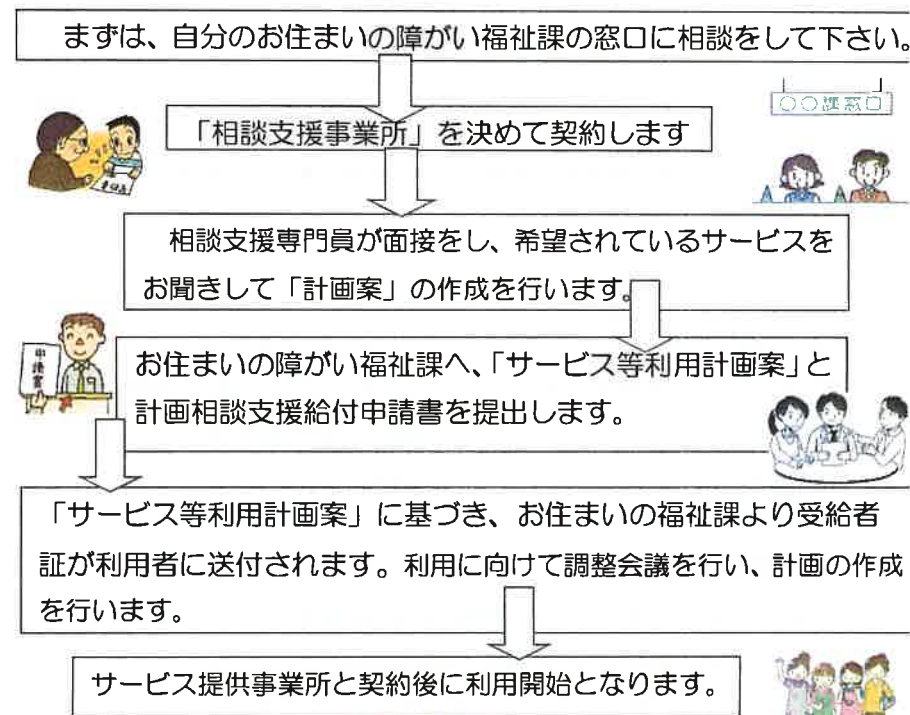
プライバシーの保護  
は厳守します



## ◇ サービス等利用計画作成について

『障害福祉サービス』を利用するには・・・  
『サービス等利用計画』が必要になります。  
障害福祉サービスを新規利用・更新・変更をする度に作成する  
必要があります。

### 利用までの流れ



当事業所でも計画相談の作成を  
しています。ご相談下さい。